

知つ得 情報ボックス

10月は土地月間、 10月1日は土地の日

『土地を活かして創る 明るい未来』

土地は国民の限られた貴重な資源です。

将来の子どもたちのためにも、明日の豊かな暮らしのためにも、土地の有効利用が大切です。

土地の有効利用の実現のためには、国や地方公共団体ができる限りの取り組みを行うことはもちろんですが、何よりも不可欠なのは、国民の皆さま方のご理解とご協力です。

このような観点から、毎年10月を「土地月間」とし、特に10月1日を「土地の日」と定め、普及・啓発活動の充実を図っています。

今年度は、『土地を活かして創る 明るい未来』を標語として、国、地方公共団体、さらには関係団体等が主体となつて、全国的な普及・啓発活動を展開することとしてお

ります。

この機会に、豊かで安心できる、住みよい社会を築いていくために、みなさんもぜひ一度「土地の有効利用」について考えてみませんか。

小児救急電話相談



平成19年8月20日から「小児救急電話相談」がスタートします。

夜間におけるお子さまの急な病気への対処や、応急処置などを相談できる窓口です。

お子さまの急な発熱、嘔吐、下痢、腹痛などでわからないことがあると思います。そんなときにお電話いただければ、経験豊かな看護師がアドバイスいたします。

○相談時間

午後7時～午後11時（毎日）

○相談員

看護師

○電話番号

#8000

（ダイヤル回線電話、光電話、IP電話からは利用不可）

ダイヤル回線など#8000番をご利用いただけない場合
TEL 099・254・1186

マイ・バッグ キャンペーン

買い物の際に買物袋などを持参し、レジ袋の使用を減らすことで身近なところからごみ減量化・リサイクルを進める「マイ・バッグ・キャンペーン」を10月1日から31日までの1カ月間実施します。

買い物の際には、次のことを心がけましょう。

①買物袋などを持参し、レジ袋を使わないようにしましょう。

②もしレジ袋をもらったなら、繰り返し使いましょ。

③リサイクル商品や簡易包装の商品をかうようにしましょ

う。
④不要な包装や過剰包装は断りましょ。

労働保険の加入は お済みですか？

労働保険（雇用保険・労災保険）は、政府管掌の保険で、原則として労働者を一人でも雇用している事業主は、法人・個人に関わらず加入しなければなりません。

国・労働局・ハローワークでは、毎年10月を「労働保険適用促進月間」と定め、未手続事業所に対する加入促進を展開しています。

加入手続きに関するご相談・お問い合わせは、お近くの労働基準監督署・ハローワークのほか、社会保険労務士・労働保険事務組合（商工会等）などで承ります。

【問い合わせ先】

ハローワーク出水

TEL 0996・62・0685

川内労働基準監督署

TEL 0996・22・3225